

労務管理セミナー

平成30年4月本格化 待ったなし！

有期雇用 無期転換

主催：岡崎商工会議所 人事研究会 共催：就職情報室・中小企業相談所／岡崎市雇用対策協議会

改正労働契約法（平成25年4月1日施行）の「無期転換ルール」の適用が平成30年度より本格化します。該当者からの申し出に対する準備は万全ですか？

本セミナーでは、押さえておくべき実務上のポイントについて解説します。この機会にぜひご参加ください。

【無期転換ルールのポイント】

- 平成25年4月から1年更新の有期社員は平成30年4月から無転換申込権が発生。
（平成25年4月1日以降に締結・更新した有期労働契約の通算期間が5年を超える従業員が対象。）
- 契約期間以外の労働条件は従前のままでもOKですが、**役割・処遇・無期転換後の雇用上限年齢等を要検討。**
- **定年後、再雇用している高齢者には、特別措置法も利用できます。**（ただし申請が必要。）

日時 **3月7日(水) 13時30分～15時**

会場 **岡崎商工会議所 4階 401会議室**

講師 **三浦法務事務所 所長 三浦太介 氏**
（社会保険労務士・行政書士／本所専門指導員）



参加費 無料 ※主催団体会員・就職情報室登録企業以外の方は資料代1,000円をいただきます。

※ご参加の方は、お手数ですが、メールまたはFAXにてお申し込みください。

【本件担当】岡崎商工会議所 就職情報室 市川・原田・山本京子・柴田佳奈・杉本
TEL：0564-53-6165 FAX：0564-53-0101 E-mail：ichikawa@okazakicci.or.jp

FAX：0564-53-0101 岡崎商工会議所 就職情報室 行

労務管理セミナー『待ったなし！有期雇用 無期転換』(3/7) 申込書

事業所名		業種		従業員数	
受講者氏名		所属・役職名	受講者氏名		所属・役職名
講師への 質問事項					

○ご記入いただいた情報は岡崎商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するのをはじめ、講師へ参加者名簿としてお渡します。